

第36回本部総会 開催 7月

6月12日（火）、日車協連第37回総会が東京港区の芝パークホテルで開催されました。開催挨拶では小倉会長が高度化車体整備技能講習会を始めとする日車協連の取り組みについて熱く訴えられました。

議長には、昨年に引き続いて愛車協の金原理事長が指名され、全ての議案が承認され無事終了しました。

また、総会後に行われました日車協連会長表彰において、金原理事長が10年以上在任の日車協連委員として会長表彰されました。

来賓挨拶は、国交省自動車局の平井整備課長より賜りました。



高度化車体整備技能講習会・溶接編開催

6月24日（日）、日本特殊陶業市民会館第一会議室において「高度化車体整備技能講習会・溶接編」が開催されました。

冒頭挨拶では、来賓の日車協連小倉会長が高度化車体整備技能講習会を始めとする本年度の日車協連の取り組みについての講話がありました。

講師は、昨年度同様「金原正和」理事長及び「岩瀬圭一」講師が10時から16時30分までのカリキュラムを全て講義しました。

講習会は、35社47人の受講者があり、終了後に日車協連発行の修了証書が授与されました。

当該講習会は、「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」の認定を受けるには必須の講習会であり、昨年度、愛車協では電子編講習会を2回を実施し、94人が受講され日車協連発行の修了証書が授与されました。

なお、既に認定事業者となられました組合員様は、当該講習会を毎年受講されないと認定事業者としての資格が失効となります。

現在、日車協では100社を超える認定事業者が誕生し、愛車協では11社が認定されています。（写真 右上、岩瀬 講師：写真右下、金原 講師）



豊橋支部総会開催

6月13日（水）、豊橋市のトライアルビレッジ8階会議室において、豊橋支部総会が開催しました。総会には、組合員20名（内、委任状3）の参加者があり、支部長（鈴木支部長）、担当理事挨拶、事業及び会計報告等総会資料に基づき行われました。

総会終了後には、本年度入会されました賛助会員のフィリップモリスジャパン及び日本トリムに会社説明をしていただき、その後、懇親会を行いました。

鈴木支部長は、「忙しい中、過半数以上の会員さんにご出席していただき総会もスムーズに進行できました。また、総会後の懇親会は賛助会員様にも参加していただき親睦を深め盛り上がる事ができました。」と、感想をいただきました。





第3回見える化委員会開催

第3回見える化委員会が6月24日（日）午後4時30分から名古屋市民会館で開催されました。講習会の実情を鑑みて、次の理由により第2回講習会を開催する予定としました。

- ・開催日時：9月24日（月祝日）、10時から16時30分（仮予約中）
- ・開催場所：日本特殊陶業市民会館第一会議室

①講習会は、「先進安全自動車対応優良車体整備事業者」の認定を受けるには必須の講習会であり、昨年度は電子編講習会を2回を実施し、94人が受講。また、既に認定事業者となった事業者は、当該講習会を毎年受講されないとい認定事業者としての資格が失効となる。

②今回の講習会参加者は47人と昨年度の半数である。

③本年度講習会参加者目標数は100人である。

④第2回は、車体整備士保有者及び賛助会員の参加を呼びかける。

⑤先進安全の認定事業者数を、本年度内に50社とする。（現在、愛車協では11社が認定）



岡崎支部が旅行会



岡崎支部（近藤支部長）は、6月23日～24日と石川県金沢市へ親睦旅行に出かけました。

岡崎支部組合員5名及び賛助会員3名の8名の参加で、日本自動車博物館を見学しました。→→→

←←←（くつろぐ参加者8名）



組合員の動き

昭和支部の株式会社豊自動車興業所様（名古屋市中区）は、このたび加藤豊彦代表取締役社長が辞任し、後任として「加藤修」氏が、代表取締役社長に就任されましたのでお知らせします。

前期巡廻健康診断受付中

既に、メール等でご案内しました「平成30年度 前期巡廻健康診断」を、受診されます事業者は「申込書」に記載いただき、7月23日（月）までにメール又はFAXで事務局までお申し込み下さい。ホームページの新着情報にも掲載してあります。 <https://www.aishakyo.jp/news/topics1/>

初夏のつぶやき☀カーシェア

もうすっかり定着した「カーシェアリング」。東京に住む車好きの息子は、カーシェアリングの愛好家です。10分毎に料金設定されており、使い方によりレンタカーやタクシーより安くなるそうです。

ある調査によると、カーシェアリングを移動以外の用途で利用した人は12.5%もいるそうです。その内、最も多い利用方法は、なんと仮眠の64%だそうです。

夜更けまで飲んで終電に乗り損ねた時や、家に帰れない時に利用されるそうです。ビジネスホテルより安いとか・・・オマケニ、エアコンをガンガンにかけてのアイドリング状態でも車両が動いていなければ飲酒運転には該当しないとかで安全？・・・



その他の使い方として、着替え、夜泣きの避難場所、授乳、電話等々カーシェアリングのユニークな使い方が続々と登場しているそうです。

ライフスタイルの変化に伴い車を利用するシーンは今後更に拡がりを見せることでしょうね。

我が業界も、この機を逃さず更なる拡がりのチャンス到来か・・・愛車協（^0^）（y. m）

毎月10日は法律相談Day



賛助会員の「田中伸明」弁護士と検討し、「毎月10日は法律相談Day」と銘打ちました。
いつでも無料相談を受け付けておりますが、特に毎月10日は組合員及び賛助会員の定期相談日とさせていただきますので、多くの方に気軽にご利用下さいますようよろしくお願い致します。
田中弁護士への相談の流れは、次のとおりです。

田中弁護士への相談の流れ

- ・「田中伸明」弁護士（旭合同法律事務所：名古屋、岐阜、三河事務所の所属弁護士16名）
- ・〒460-0002 名古屋市中区丸の内1丁目3番1号 ライオンズビル丸の内3階. TEL：052-231-4311
- ・得意分野は、交通事故の賠償問題及び相続について（その他も可）

1. 電話相談



- ① まずはお電話ください。
(事務所代表電話) 052-231-4311
(携帯電話) 090-7029-6023
- ② 代表電話への場合は、田中伸明弁護士をご指名ください。
- ③ 電話受付において、愛車協組合員又は賛助会員であることをお伝えください。

2. 面談相談



- ① お電話で解決できないご相談（例えば、書面内容の確認が必要な場合や事実関係が複雑な場合等）は、後日、当事務所へお越し願います。
- ② その際、面談する日時等を予約します。
- ③ この段階までの相談については費用は発生しません。（電話及び面談）

3. 事件のご依頼



- ① ご依頼の内容により示談交渉、訴訟提起などを提案させていただきます。
- ② その際、事件のご依頼に際して弁護士費用の見積もりを出させていただきます。
- ③ 依頼に至らなかった場合は、費用は発生しません。